



2026年2月10日

各位

会社名 シナネンホールディングス株式会社  
代表者 代表取締役社長 中込 太郎  
(コード番号 8132 東証プライム)  
問合せ先 執行役員 財務IR部長 寺田 達彦  
(TEL 03-6478-7807)

## 自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式消却に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得  
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2026年2月10日開催の臨時取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項及び当社定款35条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項を決議しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

持続的な企業価値向上に向けて、資本効率向上とキャッシュフローの適正配置（成長投資と株主還元のバランス）を推進するため、機動的な資本政策を導入するもの。

#### 2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	100,000株（上限） (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.91%)
(3) 株式の取得価額の総額	500,000,000円（上限）
(4) 取得期間	2026年2月12日～2026年7月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付（投資一任方式）

#### 3. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類	普通株式
(2) 消却する株式の数	上記2により取得した自己株式の全株式数
(3) 消却予定期日	未定

（ご参考）2025年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	10,879,870株
自己株式数	166,721株

以上